

東日本大震災復興支援 「とどけよう スポーツの力を東北へ！」

## 平成 26 年度公益財団法人日本体育協会公認上級指導員養成講習会 「共通科目Ⅱ」開催要項

### 1. 目的

地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。

2. 主催 公益財団法人日本体育協会

3. 主管 公益財団法人静岡県体育協会

4. 後援 -

5. 実施競技 共通科目Ⅱ

### 6. カリキュラム

(1) 共通科目 共通科目Ⅰ・Ⅱ (集合講習…14 時間、自宅学習…56 時間)

※各競技合同で静岡県体育協会が主管して実施する。

(2) 専門科目 20 時間以上 (集合講習)

※時間数は競技団体によって異なる。

※各競技別に各都道府県競技団体が主管して実施する。

※共通科目、専門科目それぞれの講習及び試験などの免除措置については、別に定める基準による。

### 7. 開催期日・開催場所・日程

共通科目講習会の日程・開催期日・開催場所については、(公財)静岡県体育協会が静岡県空手道連盟の意見を聴取の上、編成・決定する。

### 8. 受講者

(受講条件)

(1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 22 歳以上の者で、実施競技団体が定める条件。

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ等において年齢、競技レベルに応じた指導にあたるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者。

(受講者数)

受講者数は、各競技 20 名程度とする (特に上限は定めない)。

### 9. 受講申込み

受講申込書に必要事項を記入の上、静岡県競技団体を通じて静岡県体育協会へ申し込む。

### 10. 受講料

**共通科目：共通科目Ⅰ＋Ⅱ 15,120 円** (消費税込み) ただし共通科目Ⅰ免除者は **8,640 円** (消費税込み)

※免除・資格審査料については別に定める。

## 1 1. 受講者の決定

静岡県体育協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、静岡県体育協会を通じて本人に通知する。

原則として、他の本会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

### (1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

### (2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本体育協会指導者育成専門委員会で審査し受講が取り消される。

## 1 2. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

## 1 3. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、筆記試験による判定とし、日本体育協会指導者育成専門委員会において審査する。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認上級指導員養成講習会修了者」として認める。

## 1 4. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本体育協会公認上級指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限が切れる**6か月前まで**に、日本体育協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

(3) 過去に何らかの公認スポーツ指導者資格を取得し現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了しても上級指導員資格を登録できない場合があるため注意すること。

## 1 5. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、日本体育協会及び静岡県体育協会、各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

## 1 6. 問合せ先

〒422-8005 静岡市駿河区国吉田 5-1-1 (公財)静岡県体育協会 担当 (長嶋)

TEL : 054-265-6464 FAX : 054-262-3019

平成26年度 公益財団法人日本体育協会公認  
上級指導員養成講習会 共通科目Ⅱ 日程表（予定）

公益財団法人静岡県体育協会

	第1日	第2日	第3日
期日	9月20日	9月21日	9月28日
会場	静岡県体育協会会館 2階 会議室		
住所・会場最寄駅	静岡市駿河区国吉田5-1-1 静鉄:総合運動場駅 しずてつバス:聖一色		
8:30			
9:00	受付	社会の中のスポーツ (2h) 講師 新保 淳 氏 (静岡大学教育学部 教授)	対象に合わせた スポーツ指導(3h) 講師 山本 章 氏 (常葉大学教育学部 教授)
10:00	開講式		
11:00	スポーツと法 (2h) 講師 伊藤 宏 氏 (常葉大学教育学部 教授)	スポーツ組織の 運営と事業(1h/4h) 講師 伊藤 宏 氏 (常葉大学教育学部 教授)	講師 中野 美恵子 氏 (静岡大学教育学部 教授)
12:00	昼食	昼食	昼食
13:00			自習
14:00	スポーツの心理Ⅰ (3h) 講師 百瀬容美子 氏 (常葉大学教育学部 教授)	スポーツ組織の 運営と事業(4h) 講師 伊藤 宏 氏 (常葉大学教育学部 教授)	資格検定試験
15:00			
16:00			
17:00			

講習最終日に、資格検定試験(筆記試験)を行います。既に、『共通科目Ⅰ』を取得済みの方については、試験時間が1時間となります。

『共通科目Ⅰ』を同時に取得いただく方については、試験時間が2時間となります。

**3日間の講習では、『共通科目Ⅰ』の内容には触れませんので、自宅学習をお願いします!!**

平成26年度公認上級指導員養成講習会受講申込書			
フリガナ		生	西暦
氏 名	男	年	年 月 日
	女	月	( 歳)
住 所	〒		
	(メールアドレス: ) (携帯Tel - - ) Tel - -		
勤務先	名 称		
	所在地	〒	Tel - -
専門科目名		専門科目免除申請の有無	する ・ しない
			資格名 *専門科目免除は必ず各競技団体に確認して下さい。
共通科目免除申請の有無		する ・ しない	*免除申請をする場合は下記対象資格のNo.に○印をつけてください。
No.		資格名	免除科目
1		指導員	共通 I のみ免除
2		クラブマネジャー	
3		アシスタントマネジャー	
4		ジュニアスポーツ指導員	
5		日本体育協会免除適応コース共通科目修了証明書取得者	
6		スポーツリーダー	
7		レクリエーションコーディネーター(H13年度以降取得者)	
8		野外活動指導者1級	
9		スポーツ少年団認定員	
10		一部の免除適応コース承認校(大学)を卒業 (※詳細は本会HPにて確認)	
11		上級指導員	共通 I ・ II とともに免除
12		コーチ・上級コーチ	
13		教師・上級教師	
14		スポーツプログラマー	
15		フィットネストレーナー	
16		アスレティックトレーナー	
17		スポーツ栄養士	
18		レクリエーションコーディネーター(平成12年度以前取得者)	
19		健康運動指導士	
20		日本体育協会免除適応コース共通科目修了証明書取得者	

※共通科目免除申請

5、20の日本体育協会免除適応コース共通科目修了者につきましては、別紙の「公認スポーツ指導者制度」資格相互共通科目免除要項にて、ご確認ください。

- ①免除申請をする場合は、必ず証明できる認定証等の写しを添付してください。(共通・専門とも)
- ②本資格の受講に関する問い合わせ・申込は、養成講習会実施団体をお願いします。